

1. 件 名：「新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（大飯発電所3号機 加圧器スプレイライン配管取替に係る設計及び工事計画認可申請【3】）」
2. 日 時：令和3年2月19日 16時30分～17時30分、
18時00分～18時45分
3. 場 所：原子力規制庁 9階A会議室（一部TV会議システムを利用）
4. 出席者（※・・・TV会議システムによる出席）
原子力規制庁：
（新基準適合性審査チーム）
関企画調査官、竹田上席安全審査官、鈴木主任安全審査官、
畠山安全審査官

関西電力株式会社：
大飯発電所 運営統括長※ 他7名※

5. 要旨

- (1) 関西電力より、大飯発電所3号機の設計及び工事計画認可申請（加圧器スプレイライン配管取替）について、資料に基づき説明があった。
- (2) これに対し、以下の点について確認等を行うとともに、今後これらの説明内容を含めて引き続き確認することとした。
 - 大飯3号機加圧器スプレイライン配管溶接部における有意な指示に係る公開会合において説明した内容と同じ説明をする場合は、記載の差異が生じないようにすること。
 - 今回の工事計画にて追加するとしている応力腐食割れ（以下、「SCC」という。）に対する損傷防止対策について、材料又は応力の因子ごとに記載を整理すること。また、追加検査に関する考え方を整理すること。
 - LBB概念の適用にあたって、前提条件の考え方から成立性評価までをJEAG 4613に基づき説明すること。
 - 今回の工事で実施するSCC対策について、事例規格に基づく損傷防止対策との関係を説明すること。
 - 材料選定として炭素含有量を制限（ $C \leq 0.05\%$ ）することについて、材料の鋭敏化対策となる根拠を説明すること。
 - 補足説明資料の適用条文の整理結果に、適用規格の変更に関する事項を追記すること。
 - 継続的な超音波探傷検査について、設工認申請書の添付資料に記載されている内容を今後フォローしていく方法を説明すること。

(3) 関西電力より、了解した旨の回答があった。

6. その他

提出資料：

- ・ 資料 1 大飯発電所 3号機 加圧器スプレイ配管溶接部での事象への対応を踏まえた設工認の技術基準への適合性について (案)
- ・ 資料 2 大飯発電所 第3号機 加圧器スプレイライン配管修繕工事に係る設計及び工事計画認可申請について 補足説明資料
- ・ 資料 3 設計及び工事計画認可申請書の一部補正について
(https://www.nsr.go.jp/disclosure/law_new/RTS/300000818.html)

以上